

栗島浦村農業委員会委員募集要項

1. 委員会の業務内容及び募集人員等

- (1) 委員会の名称 栗島浦村農業委員会
- (2) 業務内容 農地に係る許認可、農地利用最適化の推進、農地パトロール等
- (3) 募集人員 5名
- (4) 任期 令和5年7月23日～令和8年7月22日
- (5) 報酬 会長 56,000円/年 職務代理 43,000円/年 委員 35,000円/年

2. 応募資格

農業に関する見識を有し、農地利用最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行う事が出来る者。

ただし、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者及び禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者は農業委員会委員になることができません。

3. 募集及び手続き

- (1) 募集に関しては「栗島浦村農業委員会の委員選任に関する規定」により行います。
- (2) 詳細は役場窓口（農業委員会事務局）にて説明いたします。
- (3) 受付期間 令和5年5月12日（金）から令和5年6月2日（金）まで
- (4) 提出書類 申込書（別紙 推薦・応募申込書）
- (5) 提出方法 令和5年6月2日（金）までに農業委員会事務局まで直接持参または郵送（6月2日必着）で事務局まで提出して下さい。
- (6) 提出先
 - ①持参の場合 栗島浦村農業委員会事務局（産業振興課内）
 - ②郵送の場合 〒958-0061 新潟県岩船郡栗島浦村字日ノ見山 1513-11
栗島浦村農業委員会事務局 宛

4. 選考方法

書類選考等

5. 選考の結果通知

令和5年6月中旬頃に通知します。

6. その他

募集期間中・募集期間終了後の2回、ホームページ等で下記について公開します。

- ① 推薦をする者（個人）については、「氏名」「職業」「年齢」及び「性別」
- ② 推薦をする者（法人）については、「名称」「目的」「代表者」又は「管理人の氏名」「構成員の数」「構成員たる資格」「その他の当該推薦する者の性格を明らかにする事項」
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」及び「農業経営の状況」
- ④ 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者等であるか否かの別
- ⑤ 推薦または応募の理由
- ⑥ 推薦する者が当該推薦を受ける者について「農業委員」を推薦し、又は応募する者が「農業委員」に応募しているか否かの別
- ⑦ 「推薦を受けた者の数」
- ⑧ 「応募した者の数」

(※農業委員会等に関する法律施行規則 第11条、第12条)

○ 問い合わせ先

〒958-0061 岩船郡栗島浦村字日ノ見山 1513-11
栗島浦村農業委員会事務局（栗島浦村産業振興課内）
Tel：0254-55-2111
Fax：0254-55-2159
Mail：norin@vill.awashimaura.lg.jp